

**鳥取県選挙管理委員会告示第23号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成19年3月20日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
たもり利彦後援会	資金管理団体の名称	たもり利彦後援会	田守利彦後援会	平成19年1月22日
鳥取新時代懇話会	主たる事務所の所在地	鳥取市新町103	鳥取市西町一丁目126	平成19年2月20日